

## 第1回智頭町議会臨時会会議録

平成25年5月14日開議

### 1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第44号 専決処分について
- 第 5. 議案第45号 専決処分について
- 第 6. 議案第46号 専決処分について
- 第 7. 議案第47号 専決処分について
- 第 8. 議案第48号 智頭町監査委員の選任について
- 第 9. 議案第49号 物品購入契約の締結について
- 第10. 閉会中の継続調査の申し出について
- 第11. 議員派遣について

### 1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第44号 について
- 第 5. 議案第45号 専決処分について
- 第 6. 議案第46号 専決処分について
- 第 7. 議案第47号 専決処分について
- 第 8. 議案第48号 智頭町監査委員の選任について
- 第 9. 議案第49号 物品購入契約の締結について
- 第10. 閉会中の継続調査の申し出について
- 第11. 議員派遣について

### 1. 会議に出席した議員（12名）

1番 中野 ゆかり

2番 平尾 節世

3番 田 中 潔  
5番 岸 本 眞一郎  
7番 石 谷 政 輝  
9番 国 石 俊  
11番 谷 口 雅 人

4番 安 住 仁 志  
6番 徳 永 英太郎  
8番 中 澤 一 博  
10番 酒 本 敏 興  
12番 西 川 憲 雄

1. 会議に欠席した議員 な し

1. 会議に出席した説明員（17名）

|               |         |
|---------------|---------|
| 町 長           | 寺 谷 誠一郎 |
| 副 町 長         | 金 児 英 夫 |
| 教 育 長         | 藤 原 孝   |
| 病 院 事 業 管 理 者 | 西 尾 稔   |
| 総 務 課 長       | 葉 狩 一 樹 |
| 企 画 課 長       | 岡 田 光 弘 |
| 税 務 住 民 課 長   | 西 沖 和 己 |
| 教 育 課 長       | 長 石 彰 祐 |
| 地 域 整 備 課 長   | 安 藤 充 憲 |
| 山 村 再 生 課 長   | 上 月 光 則 |
| 地 籍 調 査 課 長   | 草 刈 英 人 |
| 福 祉 課 長       | 岸 本 光 義 |
| 総 務 課 参 事     | 矢 部 整   |
| 税務住民課参事兼水道課長  | 萩 原 学   |
| 福 祉 課 参 事     | 國 政 昭 子 |
| 会 計 課 長       | 寺 坂 英 之 |
| 病 院 事 務 次 長   | 寺 谷 和 幸 |

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長 河 村 実 則  
書 記 塚 越 奈 緒 子

開 会 午前10時29分

開 会 あ い さ つ

○議長（西川憲雄） ただいまの出席議員は12名であります。定数に達しておりますので、平成25年第1回智頭町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

#### 日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長（西川憲雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番 田中潔議員、4番 安住仁志議員を指名します。

#### 日程第2． 会期の決定

○議長（西川憲雄） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定しました。

#### 日程第3． 諸般の報告

○議長（西川憲雄） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、平成25年3月分から平成25年4月分までの例月出納検査報告書が提出されました。お手元に写しを配布しておりますのでご了承下さい。

次に、鳥取県町村監査委員協議会定期総会が、去る4月24日に開催され、

「監査機能の充実と監査体制の強化等に関する決議」が採択され、当議会に送付されております。

次に、今臨時会の説明員につきましては、5月9日付けをもって町長並びに教育長に出席の要求をしております。

次に、前定例会以降、議長等の動静については、お手元に配付しておりますので、後ほどご覧頂き、議会活動、また議員活動に資していただければと思っております。

次に、陳情の処理経過及び結果について、智頭町長から報告がありました。お手元に写しを配布しておりますのでご承知ください。

以上で諸般の報告を終わります。

#### 日程第4．議案第44号から日程第9．議案第49まで 6議案一括上程

○議長（西川憲雄） 日程第4、議案第44号 専決処分についてから、日程第9、議案第49号 物品購入契約の締結についてまでの6議案を一括して議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 本日ここに、第1回臨時町議会を招集しましたところ、議員各位にはご多忙のところご出席いただき誠にありがとうございました。

本臨時議会に提案しました議案の審議をいただくにあたり、その概要を説明します。

まず、議案第44号から議案第47号までは、専決処分についてです。

議案第44号 平成24年度智頭町一般会計補正予算につきましては、ふるさと基金に13万円積み立てるものです。

議案第45号 平成24年度智頭町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の増額に伴う調整を行ったものです。

議案第46号 平成24年度智頭町一般会計補正予算につきましては、交付税の決算に伴い、財政調整基金に5,000万円、消防施設整備基金に5,000万円及び教育施設整備基金に5,000万円積み立てるものです。

議案第47号 智頭町国民健康保険税条例の一部改正につきましては、平成2

5年度税制改正の大綱において、国民健康保険税の軽減判定所得の算定の特例を恒久化する等の措置を講ずることとされたことに伴い、所要の改正を行ったものです。

議案第48号 智頭町監査委員の選任につきましては、岡田一氏の任期満了に伴い、小林新氏を選任するため議会の同意を求めるものです。

議案第49号 物品購入契約の締結につきましては、智頭中学校改築工事に伴う木材料の購入について、地方自治法の規定に基づき本議会の議決を求めます。

以上、本臨時議会に提案しました諸議案の概要を説明しました。詳細については主管課長及び担当者をもって説明させますので、よろしく審議をいただきますようお願いいたします。

○議長（西川憲雄） 提案理由の説明は終わりました。

これから、日程第4、議案第44号 専決処分についてから、日程第9、議案第49号 物品購入契約の締結についてまでの6議案の補足説明及び質疑を行います。

質疑は、会議規則第55条の規定により一問一答で行います。なお、発言時間については、会議規則第56条の規定により議長において制限を設けることがあります。ご承知ください。

議案第44号 専決処分についての補足説明を求めます。

葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） それでは、別冊の専決処分書をご覧頂きたいと思えます。

議案第44号、専決処分について。1ページをご覧ください。平成24年度智頭町一般会計補正予算第6号。平成25年3月26日付けで専決処分をいたしております。13万円を積み立てるものでございます。

続きまして6ページ7ページをご覧ください。平成24年度ふるさと寄附金として13万円ありましたものを、ふるさと基金積み立てを行ったものであります。

以上でございます。

○議長（西川憲雄） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（西川憲雄） 質疑なしと認めます。

議案第45号 専決処分についての補足説明を求めます。

岸本福祉課長。

○福祉課長（岸本光義） 議案第45号、専決処分について。

平成24年度智頭町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号。平成25年3月28日付けで専決処分を行いました。これは後期高齢者医療特別連合納付金の8,000円の増額に伴う調整を行ったものです。

以上で説明を終わります。

○議長（西川憲雄） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（西川憲雄） 質疑なしと認めます。

議案第46号 専決処分についての補足説明を求めます。

葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） 議案第46号、専決処分について。

1ページ目でございます。平成24年度智頭町一般会計補正予算第7号。平成25年3月29日付けで専決処分をいたしております。1億5,000万円を追加するものでございます。

7ページをご覧頂きたいと思っております。財政調整基金の積み立てに5,000万円、それから消防施設整備基金の積み立てに5,000万円、教育設備整備基金の積み立てに5,000万円することで、1億5,000万円の基金の積み立てを措置いたしております。財源といたしましては、6ページに書いてありますように、特別交付税で措置をいたしております。

以上でございます。

○議長（西川憲雄） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（西川憲雄） 質疑なしと認めます。

議案第47号 専決処分についての補足説明を求めます。

西沖税務住民課長。

○税務住民課長（西沖和己） 議案第47号、専決処分について。

智頭町国民健康保険税条例の一部改正について説明させていただきます。平成25年度税制改正の大綱を受けまして、国民健康保険の被保険者であった者が国民健康保険から後期高齢医療制度に移った場合について、国民健康保険税の軽減判定所得の算定の特例を恒久化するほかに、特定世帯に係る世帯別の平等割額を最初の5年間については2分の1といたします。それに加えて、その後の3年間、これについては平等割りの分を4分の1に減額するというものでございます。

以上でございます。

○議長（西川憲雄） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 質疑なしと認めます。

議案第48号 智頭町監査委員の選任についての補足説明を求めます。

葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） それでは議案書の8ページをご覧ください。

議案第48号 智頭町監査委員の選任について。これは、監査委員 岡田一氏の任期満了に伴いまして、八頭郡智頭町大字智頭1809番地1、小林新、昭和24年11月18日生まれを選任したいので、本議会の同意を求めるものでございます。

以上でございます。

○議長（西川憲雄） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 質疑なしと認めます。

議案第49号 物品購入契約の締結についての補足説明を求めます。

地方自治法第117条の規定により、6番 徳永英太郎議員、8番 中澤一博議員、10番 酒本敏興議員の退席を求めます。

（徳永英太郎議員、中澤一博議員、酒本敏興議員 退席）

それでは補足説明を求めます。

長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） 議案第49号、物品購入契約の締結について。

智頭中学校改築工事に伴う木材の智頭材であります。契約金額1億2,781万6,500円。契約の相手方、八頭郡智頭町大字智頭2081番地4、智頭町森林組合 代表理事組合長 寺坂安雄。契約の方法は、指名競争入札であります。

去る5月9日、中学校の改築工事に伴う木材料の指名競争入札を執行いたしました。智頭町森林組合が、先ほど申しましたように、1億2,781万6,500円で落札したので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上です。

○議長（西川憲雄） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑はありませんか。

5番、岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 今回の契約金額が1億2,700万円強ですが、予算書の時には1億1,300万円です。私たちは説明を受けてきたのですが、今回予算書より金額が増えている要因といますか、この契約の範囲がどういうところまでが含まれているのでしょうか。

○議長（西川憲雄） 長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） 当初予算でもご説明いたしましたが、今回の予算につきましては、25年・26年の債務負担をかけております。今回契約いたしましたのはこの2ヵ年分でありまして、予算上は25年度ということでありまして、そういう金額に差が出ております。

以上です。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） では今回の債務負担分と言いますのは、具体的にどのようなもので、金額的にですね、当初の3月25年度の予算の時には1億1,300万だったのが、今度は2ヵ年の債務負担行為が含まれているということですが、含まれている債務負担行為の中身と金額についてお願いします。

○議長（西川憲雄） 長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） この差額につきましては、26年の当初予算で今度計上になりますので、その予定であります。



- 議長（西川憲雄） 岸本議員。
- 5番（岸本眞一郎） 差額はそれで分かるんですが、具体的にどのようなものが教育委員会としてはこの材料費をみているんでしょうか。その中身についてはどうでしょう。
- 議長（西川憲雄） 長石教育課長。
- 教育課長（長石彰祐） 26年度は2期工事に掛かる訳ですけども、家庭科室等の特別教室、それから体育館・武道館等がはいってまいります。そういう部分の木材料を、今度は26年当初予算に計上するというところでございます。
- 議長（西川憲雄） 岸本議員。
- 5番（岸本眞一郎） それと、今回ラミナ材を作って本契約の相手方に渡すという話ですが、今回の契約の中に、例えば材料を加工するところに持って行ったりすると思うのですが、そういったところの経費というものはこの金額の中に含まれていないのでしょうか。
- 議長（西川憲雄） 長石教育課長。
- 教育課長（長石彰祐） 議会の後でまた説明いたしますけれども、まだ本体工事の企業が決まっておりません。その企業によりまして、これラミナ材の運搬場所が決定してまいります。今の予定では、智頭町から一番近い集成材の加工が出来る工場ということで設定していますので、本体工事の契約の相手方がここにということになれば、その部分で新たな経費が発生することは予想されます。
- 議長（西川憲雄） 岸本議員。
- 5番（岸本眞一郎） じゃあ今回の金額はあくまでもラミナ材の原料費が智頭でこれから各社、いろんなどころに手分けをして生産するんでしょうが、その材料費のみだと。本契約をする企業については、輸送するのは町が負担するということですね。契約を取ったところが負担するのではないですね。そこらへんは。
- 議長（西川憲雄） 長石教育課長。
- 教育課長（長石彰祐） 先ほども申しました。智頭町から一番近いこういう集成材を加工できる工場までの運搬賃はこの中に含めております。ですから、そこじゃなしにこちらの方ということで本体工事を請け負う業者が指定してきた場合には、その差額については発生する可能性があるということです。相

手方の方がその部分はみるだろうということでしたらこれは発生しません。  
それは次の本体工事の事業者が決まってからということになります。

○議長（西川憲雄） 他にありませんか。

7番、石谷議員。

○7番（石谷政輝） 材料費というのが良く分からんのですけども、全体の中でいったら全部の部分になるのか、それともいやいやこれは6割部分ですよとかいうのが分かれば、……をお聞かせ下さい。

○議長（西川憲雄） 長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） 今回の中学校の木材料につきましては、オール智頭材を予定をしております。それから、本体工事で発生します造作材につきましても智頭材を特仕様で指定をしておりますので、全体的には智頭材ということですが、今回の契約いたします木材料につきましては、全体の9割以上になるかと思えます。あとは造作材につきましては、また本体工事の契約後に、今度は本体を請け負う業者の方から地元の方に発注がかかる、そういう段取りです。

○議長（西川憲雄） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 質疑なしと認めます。

暫時休憩します。

休憩

再開

○議長（西川憲雄） 長石教育課長が発言を求めています。

長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） 先ほど議案第49号 物品購入契約の締結についての第3番、契約の相手方ではありますが、八頭郡智頭町大字「智頭」が抜けております。失礼いたしました。「智頭」を加筆お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（西川憲雄） はい、じゃあ皆さんその様をお願いいたします。

6番 徳永英太郎議員、8番 中澤一博議員、10番 酒本敏興議員の復席を求めます。

（徳永英太郎議員、中澤一博議員、酒本敏興議員 復席）

○議長（西川憲雄） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時49分

再 開 午前10時50分

○議長（西川憲雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、議案44号 専決処分についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（西川憲雄） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから議案第44号 専決処分についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（西川憲雄） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第5、議案第45号 専決処分についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（西川憲雄） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから議案第45号 専決処分についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（西川憲雄） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第6、議案第46号 専決処分についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（西川憲雄） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから議案第46号 専決処分についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(西川憲雄) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第7、議案第47号 専決処分についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(西川憲雄) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから議案第47号 専決処分についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(西川憲雄) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第8、議案第48号 智頭町監査委員の選任についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(西川憲雄) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから議案第48号 智頭町監査委員の選任についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(西川憲雄) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第9、議案第49号 物品購入契約の締結についての討論を行います。

地方自治法第117条の規定により、6番 徳永英太郎議員、8番 中澤一博議員、10番 酒本敏興議員の退席を求めます。

(徳永英太郎議員、中澤一博議員、酒本敏興議員 退席)

○議長（西川憲雄） それでは、討論に入ります。討論はありませんか。  
(「なし」と呼ぶものあり)

○議長（西川憲雄） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから議案第49号 物品購入契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立、9名)

○議長（西川憲雄） 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

6番 徳永英太郎議員、8番 中澤一博議員、10番 酒本敏興議員の復席を求めます。

(徳永英太郎議員、中澤一博議員、酒本敏興議員 復席)

#### 日程第10. 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（西川憲雄） 日程第10、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

総務常任委員長、民生常任委員長、議会広報常任委員長、議会運営委員長より、閉会中の継続調査の申し出が出されております。

お諮りします。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（西川憲雄） 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### 日程第11. 議員派遣について

○議長（西川憲雄） 日程第11、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、会議規則第120条の規定により、お手元に配布した資料のとおり派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 異議なしと認めます。

よって、お手元に配布した資料のとおり議員派することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成25年第1回智頭町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 午前10時55分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成25年5月14日

智頭町議会議長 西 川 憲 雄

智頭町議会議員 田 中 潔

智頭町議会議員 安 住 仁 志